



勤務時間外の電話対応・学校閉庁日・ノ一部活デー拡充へのご理解・ご協力をお願い

学校長 平田 高之

国や兵庫意見において、学校現場の働き方改革が言われて久しいのですが、本市の中学校現場では、依然として教員の勤務環境は厳しい状況が続いております。

教育委員会から学校現場に戻り、本校の様子を見てきましたが、4月は、年度当初のさまざまな動きのため、会議や打ち合わせ等は勤務時間後から始まるのがほとんどで、緊急の対応等が入った場合はさらに遅くなっていました。5月になっても、今度はオリエンテーション合宿、トライやる・ウィーク、修学旅行の準備・実施・事後指導に加え、教育実習生の受け入れもあり、どの学年も息つく間のない2か月が過ぎていきました。

特に、本年度は授業時数を確保するために、授業のカットをなくし、行事等の取組を放課後に行ってきたため、どんどん仕事が積み残り、部活動が終了した勤務時間終了後から教材研究や事務処理を行っていました。ちなみに本校の教職員の勤務時間は、8時から16時45分ですので、もともと部活動の指導時間帯自体が勤務時間外になっております。

先日の新聞記事に、OECDの「国際教員指導環境調査」において、中学校教員の仕事時間が1週間あたり56時間と、48カ国・地域の中で世界最長となっていることが紹介されていましたが、その中でも、その要因は「部活動」に加え、「事務業務」が5.6時間とありました。

本校の4月以降の様子を見ていますと、「毎日のあゆみ」の返事、学級事務、学年・学級通信作成、さらにテスト作成と採点等の事務に多くの時間を取られている状況がありまして、実際に、4・5月におきましては、文部科学省が作成した「超過勤務時間の上限ガイドライン：月45時間・年360時間」をはるかに超え、いわゆる過労死ラインといわれる月80時間をも超える月100時間以上の超過勤務をしている教員もおりまして、健康管理の面でも大きな課題となっております。

本市においては、教職員が健康で元気に生徒と向き合うことができるよう、昨年度から行っている「学校閉庁日」の設定に加え、市内中学校共通で「ノ一部活デー」の拡充（2019年3月に方針を決定し新チームから適応）、市内小中学校一斉に「勤務時間外の電話に対する音声ガイダンス」の導入が決定いたしました。本校における「ノ一部活デー」の実施は裏面の通り、音声ガイダンスの時間設定は右記の通りですので、保護者・地域の皆さま方におかれましては、中学校現場の現状及び導入の趣旨をご理解頂き、ご協力頂きますようよろしくお願いいたします。

なお、令和元年度の学校閉庁日の設定日及び部活動のオフシーズンは以下の通りです。

○学校閉庁日：8月13日（火）14日（水）15日（木）

○部活動オフシーズン：8月11日（日）から15日（木）※全国大会出場クラブは除く

この件につきまして、何かご質問・ご意見がございましたら、お手数ですが、いつでも学校長までご連絡下さいますよう、合わせてお願いいたします。

保護者・地域の皆さま

2019年（令和元年）7月12日

明石市教育委員会
教育長 清重 隆信
明石市立大蔵中学校
校長 平田 高之

勤務時間外の電話対応について（お願い）

保護者の皆さま、地域の皆さまにおかれましては、日頃より明石市の教育活動にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、学校が子どもたちの活気あふれる場となるためには、まず教職員が健康で元気であるべきと考えており、健康管理等の観点から、教職員の長時間勤務の一層の縮減を図る必要があると考えております。学校園の業務改善や教職員の負担軽減を通じて、教員が子どもと向き合う時間を確保するための方策の検討を進めていますが、その一つとして、勤務時間外の電話に対しまして、音声ガイダンスによる対応を行うことといたしました。

つきましては、本校においても、この趣旨を踏まえ、学校へのお電話に対しましては、下記の対応とさせていただきますと存じますので、何とぞご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。申しあげます。

記

- 1 音声ガイダンスの開始日
・令和元年 8月 1日（木）
- 2 音声ガイダンスの設定時間等
・平日完全下校時間1時間後～午前7時45分、土日祝日
※完全下校時間—18時30分：4～8月、18時15分：3月、18時：9・2月
17時30分：10・11・1月、17時15分：12月、16時30分：ノ一部活デー
- 3 音声ガイダンスの内容（例）
・「こちらは明石市立学校です。本日の電話受付時間は終了いたしました。申し訳ありませんが、平日の午前7時45分以降に改めておかけ直してください。」
- 4 その他
・台風等の災害時、学校行事や緊急事態発生時には、設定時間を変更して対応いたします。
・定期テストの1日目、長期休業期間中等で生徒の不在時には、随時、設定時間を勤務時間終了後に変更いたします。
・勤務時間外の学校外窓口は設置されていませんので、緊急の場合は下記の連絡先を参考にしてください。万が一、生徒に係る緊急事態が発生した場合は、明石市総合安全対策室等から市教育委員会を經由し学校長に連絡が入り対応できるシステムになっています。

<参考>相談窓口（24時間子どもSOSダイヤル）

（ひょうごっ子くいじめ・体罰・子ども安全）相談24時間ホットライン）

心配なこと・悩んでいること・学校のこと……

<電話相談> 365日 24時間 通話料無料 固定電話 携帯電話

0120-0-78310（なやみおう）